





# 一般質問

## (要旨)

# 市政のことこが聞きたい

今定例会では、一六人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたり市長にたしました。三から六面にその主な項目を掲載しましたが、紙面の関係から、すべての項目が掲載できません。詳しくは、九月初旬発行予定の会議録を市役所情報コーナー、または図書館でご覧ください。

なお、この一般質問の内容は、質問議員に確認をしています。



▲「いっしょに話そう、まちづくりフォーラム」のひとコマ

### 「いっしょに話そう、まちづくりフォーラム」の経過と内容は

清水信作議員

質問 地方分権を踏まえ市長の発想により昨年五回開催されたが、テーマ、内容、参加人数、またその感想と寄せられた意見をどのように行政に生かしていくか伺いたい。

市長 昨年は青少年問題、国際化、都市景観、商工業振興、環境問題の視点で開催し、一七六名の参加があり、総体的な意見をどのように行政に生かしていくか伺いたい。

### 学校における環境教育の推進は

森田昌巳議員

質問 二世紀は環境の大切さ、自然との共生を考え、地球をいたわる行動が求められているが、今後の福生市を担う子供たちへの環境教育の取り組みについて伺いたい。

教育長 子供たちが自然を愛する健全な精神を持ち、自然を保護することは教育活動での重要な役割であるため、改良につい

牛浜駅西側の五百市街道と市道交差点の改良は

質問 この交差点は過去に死亡事故も発生しており、変則的で通りにくく、また近くには幼稚園もあるため、改良につい

質問 二世紀は環境の時代と言われ、自然の大切さと自然との共生を指導要領において、各学校は環境教育を実施している。今年度は総合的な学習の時間で環境教育を取り上げた学校が多數あります。三小の五年生は「私たちの地球」、四小の四年生は「環境を見つめよう」、五小全校で愛鳥観察活動などを実施している。今後は地域の教育資源を活用した環境教育について支

質問 五月一日午後九時三十分頃横田基地でサイレンが鳴り響き、後日これは訓練だということがわかつたが、この訓練の経過と対応について伺いたい。

遠藤洋一議員

質問 二世紀は環境の大切さと自然との共生を考え、地球をいたわる行動が求められているが、今後の福生市を担う子供たちへの環境教育の取り組みについて伺いたい。



▲環境教育で「ごみ拾い」(第四小学校)

### 市民の健康づくりの推進は

質問 自分の健康は自分で管理することが基本であるが、高齢化社会が進む中で市民の健康づくりを支援し、健康寿命の延長は施政方針で基地の返還等については考えるこ

質問 日本安保条約及び地盤協定では必要でないが、今後も活用する予定であり、部分返還は考えられないとのことであ

質問 日本安保条約及び地盤協定では必要でないが、今後も活用する予定であり、部分返還は

質問 日本安保条約及び地盤協定では必要でないが、今後も活用する予



▲家庭から出された指定ゴミ袋

たりしており、また広報でのPRも行っている。一四年度は条例改正後初めての入退団の年度で、二三名が退団し、二四名が入団したが、そのうち一名は市外の方で市内在勤者である。福生防災協会加盟の八〇の事業所に今後協力を願いしている。きたいと考えている。

**市長** 日の出インターへの主要なアクセス道路としては、永田橋からの伊奈福生線、多摩橋からの五日市街道及び陸橋から陸橋通りの三路線があり、現在、あきる野市内ではアクセス道路の工事個所もあることや、開通して間もない状況もあるので、今のところ当市への影響は余りないと思っている。

**質問** 本年三月二十九日に青梅インターから日の出インターまでの約八・七キロが開通し二カ月が経過したが、当市への交通渋滞や環境悪化等への

**質問** 普通の指定袋のほかに特定指定袋があると聞いているが、その種類と目的、どのような場合に使用するのか、また配布状況を伺いたい。

**市長** 特定指定袋にはボランティア袋とおむつ専用袋があり、ボランティア袋は一九七件、四九七枚を配布している。

**質問** わらつけ街道を登下校する第三小学校の児童は危険な通学路での登下校をしているが、安全な通学路は考えられないのか。

**質問** 本年三月に災害対応職員マニュアルをどのように活用するのか

**市長** 以前から職員初動マニュアルは作成していたが、その後の状況の変化や組織改正、昨年福生市災害等緊急対策会議設置要綱が決定されたことなどにより新たに作成したもので、今回作成した職員マニュアルの内容は、震災時のマニュアルを初動期と復興期に分けたもので、今後特別組織の部内協議を行い、九月の総合防災訓練の中で職員による災害対応訓練を実施する予定です。

**質問** 市道二〇〇号線、二九五号線とも集合住宅等の建設により地下浸透

**質問** 市道二〇〇号線、二九五号線とも集合住宅等の建設により雨水が地下浸透

イア袋は環境美化を目的として公園、道路等の清掃で収集したごみを出す場合や、町会・自治会の行事に伴い一時的に排出されるごみに対してボランティア活動の促進として無料配布している。またおむつ専用袋はごみ減量が難しい紙おむつの排出に当たり、赤ちゃんやお年寄りに対して市内一八の施設で無料配布しているもので、ボランティア袋は一九七件、四九七枚を配布している。

**質問** 有料化後の家庭ごみの状況について

**質問** 第三小学校の通学路対策について

**質問** ISO14001の認証取得の取り組みについて

**質問** 「耳のシンボルマーク」表示板の設置について

航空機事故、テロ災害の四つに対応されるとのことで期待されるが、内容と今後の活用方法を伺いたい。

**市長** 以前から職員初動マニュアルは作成していたが、その後の状況の変化や組織改正、昨年福生市災害等緊急対策会議設置要綱が決定されたことなどにより新たに作成したもので、今回作成した職員マニュアルの内容は、震災時のマニュアルを初動期と復興期に分けたもので、今後特別組織の部内協議を行い、九月の総合防災訓練の中で職員による災害対応訓練を実施する予定です。

**質問** 市道二〇〇号線、二九五号線とも集合住宅等の建設により雨水が地下浸透

**質問** 市道二〇〇号線





中堅看護師や介護士が宿泊研修を受けていました。比較的大規模な、高齢者施設、グルーピホーム、そして高度な研究施設までが、一ヵ所にそろっている大府市は、好条件の場所ではあります。その後、広域的な介護施設や小規模なグループホームを考えるには、最適な視察で、とても勉強になりました。

画に基づき、「ハリヨが泳ぎ、ホタルが舞う水都・大垣」の実現を目的として、市民会議を設立し、市民の幅広い意見を踏まえながら、持続可能な地域社会を目指してきました。農業は稻作を中心的に野菜・果実・畜産などで、農業粗生産額は四〇億を超えてています。しかし近年稻作は大幅な生産調整や諸外国からの市場開放の高まり、都市化の進展、さらには後継者不足、零細化が進むなど、取り巻く環境は厳しいものがあります。

議員数は二万一九三一世帯、会派数は六で、三常任委員会、市の事情で五特別委員会が設置され、その中の合併問題検討特別委員会では隣接市町を視野に入れた会議が数回開催されています。議会での質問は代表質問、個人質問により質疑が行われています。議会だよりの発行は年四回、規格はA4サイズ、一四ページで一万五〇〇部印刷、新聞折込みにより市民に配布され、内容は福生市と同様ですが、特に合併関連を特集として連載することのことです。編集委員は正副議長と各会派からの代表八名で構成されています。

公文書館は市民との共有物である公文書の収集整理、保存のほか利用相談、閲覧や複写を行い、公文書に関する調査、研究、その内容の公表を行う施設として平成一二年四月にオープンし、情報公開において、市民に迅速な対応ができる窓口として、また市の情報の発信基地としての機能を兼ねた全国的にも数少ない施設であります。福生市においても市民に対しての情報の提供はもとより個人情報の保護をより研究していくかなければならぬないと感じます。

# 福生市議会の審査報告

今定例会の常任委員会では、付託された議案、陳情及び継続となつた陳情の審査が六月一日、一二日、一三日の三日間、建設環境、市民厚生、総務文教の順で行われました。また、議会運営委員会は、六回行われました。ここでは、各委員会での主な審査概要をまとめました。

◎市道路線の認定について

市道として管理する条件とは。

答 最低四mで行き止まりのないところであり、条件が整えば順次認定をしていきたい。

この二議案は、全員異議なく原案可決となり、また、陳情一件が継続審査となりました。

六月一日に開催され、市道路線の現地視察を行つた後、委員会で審査された主な質疑と答弁は次のとおりです。

◎福生市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

一三年度に許可申請のあった業者のうち、何社から申請があり許可しているか。また、予算上影響はないのか。

答 既に四月に新年度許可申請のあつた業者のうち二二社中二一社の許可申請があり、許可済となつてある。また、当初予算ベースでは影響はないものと考えている。

問 単価の根拠は。また改正による改定率は。

答 固定資産税評価額を基礎として計算した額である原価と現行の占用料の一・二倍の額、国の占

用料の二倍の額を限度とした額のうち最も低い額を占用料とする。また引上率は最高が二〇%となつていて。

◎市道路線の認定について

上率は最高が二〇%となつていて。

経過的な措置はあるか、などの質疑があり、非課定から変更になつたものです。

問 固定資産課税台帳の閲覧期間は、どのように

答 今まで五月一日の

納稅通知書を発布する前

月の四月一〇日から四月三〇日までが縦覧期間であつたが、これからは、

納稅通知書を出す納期限の一〇日前まで閲覧できるもので期間的には約二

倍の六〇日ぐらいになる

と想定している。

問 固定資産課税台帳の閲覧や証明を必要とする目的は何か。

答 固定資産税額が地代や家賃等に転嫁され

るという観点から、通常所有者が借地、貸家、地代を決める資料とするためだと思う。

答 地震等に対する安全性、

パリアフリー、市民に対する利便性等を考慮した新庁舎の建設に関するこ

とに目的に新たに設置さ

れられた委員会が四月一二日に開かれました。

問 固定資産課税台帳の閲覧や証明を必要とする目的は何か。

答 固定資産税額が地代や家賃等に転嫁され

るという観点から、通常所有者が借地、貸家、地代を決める資料とするためだと思う。

答 地震等に対する安全性、

パリアフリー、市民に対する利便性等を考慮した新庁舎の建設に関するこ

とに目的に新たに設置さ

れた委員会が四月一二日に開かれました。

問 固定資産課税台帳の閲覧や証明を必要とする目的は何か。

答 固定資産税額が地代や家賃等に転嫁され

るという観点から、通常所有者が借地、貸家、地代を決める資料とするためだと思う。

答 地震等に対する安全性、

パリアフリー、市民に対する利便性等を考慮した新庁舎の建設に関するこ

とに目的に新たに設置さ

れた委員会が四月一二日に開かれました。

問 固定資産課税台帳の閲覧や証明を必要とする目的は何か。

答 固定資産税額が地代や家賃等に転嫁され

るという観点から、通常所有者が借地、貸家、地代を決める資料とするためだと思う。

## 特別委員会活動から

### 特別委員会

### 特別委員会活動から

講員「五年以上(議席順)

講員「五年以上(議席順)